

四半期報告書

(第13期第3四半期)

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期財務諸表】	13
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第13期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

【英訳名】 ITC NETWORKS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺本 一三

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-5739-3702

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 藤内 聖文

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-5739-3702

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 藤内 聖文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第12期 第3四半期 累計期間	第13期 第3四半期 累計期間	第12期 第3四半期 会計期間	第13期 第3四半期 会計期間	第12期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	93,529	89,814	31,952	29,691	129,652
経常利益 (百万円)	3,174	4,178	1,305	1,283	5,297
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,551	2,086	601	618	2,555
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	—	—	2,721	2,724	2,721
発行済株式総数 (株)	—	—	111,171	111,208	111,171
純資産額 (百万円)	—	—	15,040	16,987	16,019
総資産額 (百万円)	—	—	41,585	39,240	38,390
1株当たり純資産額 (円)	—	—	135,293.95	152,752.57	144,100.10
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	13,962.88	18,761.73	5,412.27	5,563.54	22,987.97
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	13,959.74	18,750.93	—	5,561.29	—
1株当たり配当額 (円)	5,300	5,300	—	—	10,600
自己資本比率 (%)	—	—	36.2	43.3	41.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,523	2,536	—	—	5,648
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,030	△1,166	—	—	△9,204
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,338	△1,164	—	—	△1,168
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	1,325	975	769
従業員数 (名)	—	—	1,750	1,884	1,731

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3 第12期第3四半期会計期間及び第12期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループにおいて営まれる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	1,884 [1,740]
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の平均雇用人数であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第3四半期会計期間における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称		仕入高(百万円)	前年同四半期比(%)
コンシューマ事業	商品仕入高	18,596	△13.4
	代理店手数料	4,107	58.9
	小計	22,704	△5.6
法人事業	商品仕入高	2,292	68.2
	代理店手数料	54	△95.2
	小計	2,347	△5.4
合計		25,051	△5.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称		販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
コンシューマ事業	商品売上高	15,791	△14.1
	手数料収入	9,964	4.8
	小計	25,755	△7.7
法人事業	商品売上高	990	4.2
	手数料収入	1,931	△2.2
	プリペイドカード情報	971	△10.6
	ソリューション	42	10.6
	小計	3,935	△2.9
合計		29,691	△7.1

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期会計期間		当第3四半期会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ	7,192	22.5	9,256	31.2
㈱ヨドバシカメラ	3,191	10.0	2,780	9.4

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、企業業績や個人消費の低迷に加え、円高とデフレの深刻化により、厳しい経済状況が続きました。

当社が事業活動を展開する携帯電話市場におきましても、スマートフォン・データ通信カード等の新規販売は好調だったものの、消費マインドの冷え込みにより買替え需要が減少し、低調に推移しました。平成21年4月から11月までの国内の携帯電話等の累計出荷台数は、2,080万台と前年同期比16.3%の減少となりました（社団法人電子情報技術産業協会調べ）。

当社の当第3四半期会計期間の売上高は、販売台数が37万台と前年同期比6.3%減少した結果、同7.1%減の296億91百万円となりました。営業利益は、通信キャリアの販売促進施策が前年同期に比べて縮小したため、12億65百万円（前年同期比2.8%減）となり、経常利益は12億83百万円（同1.7%減）となりました。四半期純利益は、前年同期に発生した投資有価証券評価損が当第3四半期会計期間には発生しなかったこともあって、6億18百万円（同2.8%増）となりました。

(コンシューマ事業)

キャリア認定ショップの集客力及びお客様満足度の向上のため、新規出店（2店舗）・移転改装（5店舗）を積極的に行いました。端末販売は低調に推移したものの、来店客数は前年同期に比べて増加傾向にあり、データ通信定額料金プラン、付加サービスの獲得や、故障受付等のアフターサービス系手数料の獲得が伸長しました。

この結果、売上高は257億55百万円（前年同期比7.7%減）となり、営業利益（間接部門経費配賦前）は12億22百万円（同8.8%増）となりました。

(法人事業)

携帯電話の通信コスト・管理コスト削減への関心や情報セキュリティ意識の高まりによって、管理業務のアウトソースサービスである「マネージドサービス」や回線管理サービスである「E-PORTER」の契約獲得が進み、当第3四半期末の「E-PORTER」契約回線数は26.8万回線（前年同期比14.2%増）となりました。また、平成20年7月に承継した日立モバイルの重要な顧客基盤であった日立製作所グループ企業の囲い込みにも引き続き注力しました。

しかしながら、法人顧客基盤の拡充は順調に進んだものの、買い替え需要の減少や法人営業に係る手数料の一部引き下げの影響を打ち消すには至らず、売上高は39億35百万円（同2.9%減）となり、営業利益（間接部門経費配賦前）は6億11百万円（同6.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は第2四半期会計期間末に比べて51億83百万円増加し、291億13百万円となりました。これは、現金及び預金の減少（28億44百万円）、売掛金の増加（47億92百万円）、商品及び製品の増加（22億45百万円）等によります。

固定資産は第2四半期会計期間末に比べて1億39百万円減少し、101億27百万円となりました。有形固定資産は、取得が減価償却費を上回り、16億26百万円（第2四半期会計期間末比27百万円増）となりました。無形固定資産は、のれんの償却（2億13百万円）等により32億46百万円（同1億94百万円減）、投資その他の資産は52億54百万円（同27百万円増）となりました。

この結果、資産合計は第2四半期会計期間末に比べて50億44百万円増加し、392億40百万円となりました。

(負債)

流動負債は第2四半期会計期間末に比べて49億40百万円増加し、213億20百万円となりました。これは、買掛金の増加(33億39百万円)、未払金の増加(14億81百万円)等によります。

固定負債は第2四半期会計期間末に比べて74百万円増加し、9億33百万円となりました。これは、退職給付引当金の増加(62百万円)等によります。

この結果、負債合計は第2四半期会計期間末に比べて50億14百万円増加し、222億53百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は第2四半期会計期間末に比べて29百万円増加し、169億87百万円となりました。これは、四半期純利益の計上による増加(6億18百万円)、配当金の支払による減少(5億89百万円)等によります。

この結果、自己資本比率は43.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、第2四半期会計期間末に比べて28億28百万円減少し、9億75百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は、16億76百万円(前年同期比9億29百万円増)となりました。これは主に、税引前四半期純利益の計上12億34百万円、仕入債務の増加額41億73百万円、未払金の増加額15億86百万円等の増加要因が、売上債権の増加額47億95百万円、たな卸資産の増加額22億43百万円、法人税等の支払額12億63百万円等の減少要因を下回ったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、有形固定資産の取得による支出2億92百万円、無形固定資産の取得による支出1億5百万円、敷金及び保証金の差入による支出1億73百万円等により、5億72百万円(前年同期比3億35百万円減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、配当金の支払額5億80百万円等により、5億80百万円(前年同期は23億18百万円の獲得)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、第2四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備投資の計画の完了はありません。

また、当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	384,000
計	384,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	111,208	111,208	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株制度を採用していないため、単元株式はありません。
計	111,208	111,208	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,125
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,125
新株予約権の行使時の払込金額(円)	170,000
新株予約権の行使期間	平成19年4月11日～平成27年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 170,000 資本組入額 85,000
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時まで当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、自己都合以外による退任若しくは退職の場合又は取締役会が特に承認を決議した場合は、この限りではない。 2) 新株予約権を行使することができる期間は、上項の行使請求期間の開始日又は当社株式が株式会社東京証券取引所に上場した日から1年を経過した日のいずれか遅い方の日を開始日とし、株式の上場日から5年間経過した日までとする。 3) 新株予約権の割当を受けた者は、1年間において、割り当てられた新株予約権の数の2分の1を上限として、新株予約権を行使することができる。 4) その他の新株予約権の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1個とします。
 2. 株主総会同日に開催された取締役会での決議における付与数1,781個のうち、辞退・退職等により374個が減少しております。
 3. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 新株予約権発行後、当社が時価を下回る金額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数 (又は処分する自己株式数)}} \times \text{1株あたりの処分価額}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日 (注)	4	111,208	0	2,724	0	3,126

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式111,204	111,204	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	111,204	—	—
総株主の議決権	—	111,204	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	151,700	157,900	190,200	188,500	194,900	215,000	216,500	211,000	210,100
最低(円)	145,000	148,800	157,900	167,100	179,500	189,000	185,000	190,000	195,300

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期財務諸表については、監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、当第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.10%
売上高基準	0.07%
利益基準	0.07%
利益剰余金基準	0.02%

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	879	696
売掛金	14,965	15,796
商品及び製品	7,526	5,067
未収入金	4,281	4,604
預け金	96	73
その他	1,365	1,310
貸倒引当金	△0	△2
流動資産合計	29,113	27,546
固定資産		
有形固定資産	※1 1,626	※1 1,530
無形固定資産		
のれん	2,750	3,389
その他	496	415
無形固定資産合計	3,246	3,805
投資その他の資産	5,254	5,507
固定資産合計	10,127	10,843
資産合計	39,240	38,390
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,124	7,966
未払代理店手数料	※2 2,776	※2 2,642
未払金	4,871	4,867
未払法人税等	399	1,598
賞与引当金	1,000	1,660
役員賞与引当金	16	28
その他の引当金	11	23
その他	3,118	2,956
流動負債合計	21,320	21,743
固定負債		
退職給付引当金	772	564
役員退職慰労引当金	22	22
その他の引当金	1	—
その他	136	39
固定負債合計	933	627
負債合計	22,253	22,370

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,724	2,721
資本剰余金	3,126	3,123
利益剰余金	11,023	10,115
株主資本合計	16,874	15,960
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	113	59
評価・換算差額等合計	113	59
純資産合計	16,987	16,019
負債純資産合計	39,240	38,390

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	93,529	89,814
売上原価	74,438	69,399
売上総利益	19,090	20,414
販売費及び一般管理費	※ 15,960	※ 16,288
営業利益	3,129	4,126
営業外収益		
受取利息	8	2
受取配当金	5	5
販売コンテスト関連収入	—	20
店舗移転等支援金収入	28	12
その他	40	20
営業外収益合計	82	60
営業外費用		
支払利息	15	0
固定資産除売却損	18	7
その他	3	0
営業外費用合計	37	8
経常利益	3,174	4,178
特別利益		
固定資産売却益	—	5
その他の引当金戻入額	—	11
特別利益合計	1	17
特別損失		
店舗閉鎖損失	41	40
固定資産除売却損	12	9
減損損失	3	43
投資有価証券評価損	82	—
特別損失合計	140	94
税引前四半期純利益	3,036	4,101
法人税、住民税及び事業税	1,220	1,476
法人税等調整額	263	538
法人税等合計	1,484	2,015
四半期純利益	1,551	2,086

【第3四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	31,952	29,691
売上原価	24,914	22,805
売上総利益	7,037	6,886
販売費及び一般管理費	※ 5,735	※ 5,620
営業利益	1,302	1,265
営業外収益		
受取利息	—	0
受取配当金	2	2
店舗移転等支援金収入	9	6
その他	11	11
営業外収益合計	23	21
営業外費用		
支払利息	3	—
固定資産除売却損	16	3
その他	1	0
営業外費用合計	20	4
経常利益	1,305	1,283
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	2
特別利益合計	0	2
特別損失		
店舗閉鎖損失	9	12
固定資産除売却損	1	2
減損損失	—	35
投資有価証券評価損	81	—
特別損失合計	92	50
税引前四半期純利益	1,213	1,234
法人税、住民税及び事業税	476	481
法人税等調整額	134	134
法人税等合計	611	616
四半期純利益	601	618

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	3,036	4,101
減価償却費	423	526
のれん償却額	448	639
減損損失	3	43
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	16	2
賞与引当金の増減額 (△は減少)	69	△660
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6	△11
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	139	207
受取利息及び受取配当金	△14	△7
支払利息	15	0
売上債権の増減額 (△は増加)	796	826
未収入金の増減額 (△は増加)	△429	324
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△991	△2,458
仕入債務の増減額 (△は減少)	△853	1,292
未払金の増減額 (△は減少)	678	140
その他	407	212
小計	3,738	5,179
利息及び配当金の受取額	14	7
利息の支払額	△15	△0
法人税等の支払額	△2,243	△2,669
その他の収入	60	53
その他の支出	△30	△34
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,523	2,536
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△823	△628
無形固定資産の取得による支出	△436	△277
敷金及び保証金の差入による支出	△265	△282
敷金及び保証金の回収による収入	100	43
事業承継による支出	△7,562	—
その他	△42	△21
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,030	△1,166
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	4,500	—
株式の発行による収入	8	6
配当金の支払額	△1,170	△1,171
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,338	△1,164
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,169	205
現金及び現金同等物の期首残高	5,494	769
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,325	※ 975

【表示方法の変更】

当第3四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「販売コンテスト関連収入」(前第3四半期累計期間5百万円)は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期累計期間より区分掲記することとしました。

前第3四半期累計期間において、「特別利益」として一括掲記しておりました「固定資産売却益」(前第3四半期累計期間0百万円)は、特別利益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期累計期間より区分掲記することとしました。

当第3四半期会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期会計期間において、「特別利益」として一括掲記しておりました「貸倒引当金戻入額」(前第3四半期会計期間0百万円)は、特別利益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期会計期間より区分掲記することとしました。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目を重要なものに限定する方法によっております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,097百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,841百万円
※2 未払代理店手数料は、当社が支払う代理店手数料 (売上原価)の未払額であります。	※2 同左
3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当四半期会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額 11,000百万円 借入実行残高 ー 百万円 差引額 11,000百万円	3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額 11,000百万円 借入実行残高 ー 百万円 差引額 11,000百万円

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費の主要なものは、次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費の主要なものは、次のとおりであります。
給料手当 3,856百万円	給料及び手当 3,818百万円
賞与引当金繰入額 881百万円	賞与引当金繰入額 1,000百万円
役員賞与引当金繰入額 16百万円	役員賞与引当金繰入額 16百万円
退職給付費用 150百万円	退職給付費用 217百万円
貸倒引当金繰入額 17百万円	貸倒引当金繰入額 2百万円

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費の主要なものは、次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費の主要なものは、次のとおりであります。
給料手当 1,434百万円	給料及び手当 1,273百万円
賞与引当金繰入額 467百万円	賞与引当金繰入額 506百万円
役員賞与引当金繰入額 5百万円	役員賞与引当金繰入額 5百万円
退職給付費用 38百万円	退職給付費用 71百万円
貸倒引当金繰入額 17百万円	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,246百万円	現金及び預金 879百万円
預け金 78百万円	預け金 96百万円
現金及び現金同等物 <u>1,325百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>975百万円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	111,208

2 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	589	5,300	平成21年3月31日	平成21年6月19日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	589	5,300	平成21年9月30日	平成21年12月4日

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
152,752円 57銭	144,100円 10銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	16,987	16,019
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期会計期間末(事業年度末)の純資産額(百万円)	16,987	16,019
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期会計期間末(事業年度末)の普通株式の数(株)	111,208	111,171

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 13,962円 88銭	1株当たり四半期純利益金額 18,761円 73銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額 13,959円 74銭	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額 18,750円 93銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,551	2,086
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,551	2,086
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	111,150	111,189
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	25	64
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 5,412円 27銭	1株当たり四半期純利益金額 5,563円 54銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額 5,561円 29銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(百万円)	601	618
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	601	618
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	111,171	111,207
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	45
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第13期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）中間配当については、平成21年10月29日開催の取締役会において、平成21年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

- ① 配当金の総額 589百万円
- ② 1株当たりの金額 5,300円
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成21年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月9日

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 大庭 四志次 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 武井 雄次 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第12期事業年度の第3四半期会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大庭 四志次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【会社名】	アイ・ティー・シーネットワーク株式会社
【英訳名】	ITC NETWORKS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺 本 一 三
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 寺本 一三は、当社の第13期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。